

社会福祉法人茨城県社会福祉事業団

[法人の概要]

平成16年7月1日現在

代表者名	理事長 橋本 昌 (非常勤)	所管部(局)課	保健福祉部 厚生総務課
所在地	水戸市千波町1918	電話番号	029-241-2666
ホームページURL	http://business2.plala.or.jp/fukusi-jp	E-mailアドレス	fukusi-j@atlas.plala.or.jp
資本金(基本財産)	10,000 千円	設立年月日	昭和39年10月5日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額 出資比率
	1	茨城県	10,000 千円 100.0 %
	2		千円 0.0 %
	3		千円 0.0 %
	その他	団体	千円 0.0 %
設 立 的 目 的	(設立の沿革及び出資等県が関与している理由等を含め記載する。) 県立施設の受託運営等を通して、県民の福祉向上に寄与することを目的としている。 「あすなるの郷」は、民間施設での受入困難な重度重複障害者、強度行動障害者等の入所利用施設として、「こどもの城」は、県内児童館の中核施設として、「総合福祉会館」は、地域福祉活動の拠点施設として、県から委託を受け管理運営を行っている。		

[事業の概要]

事業名	平成16年度事業費	内 容
事業1 あすなるの郷管理運営	4,334,195 千円	(実施する事業について、事業の目的・内容、公益性(県民への貢献度)等について記入する。) 知的障害者更生施設等を管理運営し、重度重複障害者等に対する支援・訓練を実施するとともに、ノーマライゼーションの具現化を図るため新たに障害者が地域で暮らす地域生活移行を推進している。
事業2 福寿荘の経営	170,988 千円	(実施する事業について、事業の目的・内容、公益性(県民への貢献度)等について記入する。) 高齢者・母子等の健康の増進を目的に低廉な料金での宿泊施設として自主経営を続けてきた。 様々な経営努力によりH14、H15年度は単年度資金収支で黒字となったが、本年度末をもって大子町へ移管する予定である。
事業3 総合福祉会館管理業務	165,567 千円	(実施する事業について、事業の目的・内容、公益性(県民への貢献度)等について記入する。) 地域福祉活動の拠点施設としてコミュニティホール・多目的ホール・研修室等の利用促進を図っている。また、サロンコンサートやフリーマーケットの実施によりにぎわいのある会館づくりに努めている。

[組織]

7月1日現在の人数	年度	平成14年		平成15年		平成16年				
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB			
役員	常勤理事	3	1	2	3	0	3	2	0	2
	非常勤理事	8	0	3	8	0	3	6	0	1
	常勤監事	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	非常勤監事	2	0	2	2	0	2	2	0	0
	計	13	1	7	13	0	8	10	0	3
職員	管理職	43	6	0	52	10	0	55	10	0
	一般職	289	1	0	314	37	0	300	29	0
	臨時職員	50	0	0	63	0	0	67	0	0
	嘱託職員	12	0	0	40	0	0	46	0	0
	計	394	7	0	469	47	0	468	39	0
当期常勤職員の年齢構成	20代以下	30代	40代	50代以上	合計	平均年齢	平均勤続年数			
	14	53	119	169	355	47歳5月	21年7月			

[収支の状況]

社会福祉法人茨城県社会福祉事業団

(単位:千円)

区 分		平成13年度	平成14年度	平成15年度
収 支 の 状 況	収入合計	4,189,856	4,201,025	4,922,500
	事業収入	4,177,049	4,190,377	4,908,886
	事業外収入	12,807	10,648	13,614
	支出合計	4,194,227	4,190,146	4,904,663
	事業支出	4,194,227	4,190,146	4,904,663
	事業外支出	0	0	0
	うち管理費	453,508	462,375	596,820
	うち人件費	3,134,025	3,089,117	3,626,829
	当期収支差額	4,371	10,879	17,837
	正味財産増加額	0	0	0
	正味財産減少額	3,070	3,807	1,646
	当期正味財産増減額	7,441	7,072	16,191
	前期繰越正味財産	423,036	415,595	422,667
	期末正味財産	415,595	422,667	438,858
財 産 の 状 況	資産	3,060,163	2,986,146	2,965,377
	流動資産	2,748,166	2,698,735	2,615,105
	固定資産	311,997	287,411	350,272
	負債	2,644,568	2,563,479	2,526,519
	流動負債	461,220	594,885	370,217
	うち短期借入金	0	0	0
	固定負債	2,183,348	1,968,594	2,156,302
	うち長期借入金	54,000	45,000	36,000
	正味財産	415,595	422,667	438,858

[財的関与の状況]

(単位:千円)

区 分		平成13年度	平成14年度	平成15年度
財 的 関 与 状 況	補助金	154,447	153,463	144,167
	委託金	3,751,160	3,748,666	4,487,647
	貸付金			
	計	3,905,607	3,902,129	4,631,814
	財的関与の割合(%)	93%	93%	94%
	損失補償・債務保証			

[平成15年度の補助金等の目的・内容等]

支 出 項 目	目 的 ・ 内 容 ・ 効 果
補助金	県立施設等の管理運営並びにこれらに必要な付帯事業について県及び各事業所と緊密な連絡調整を図り、効果的、効率的な業務の執行及び管理を行う。
委託金	社会福祉施設等の設置及び管理に関する条例等に基づき県から委託を受けた、あすなるの郷・児童センターこどもの城・総合福祉会館の業務及び使用料徴収事務を行う。
貸付金	

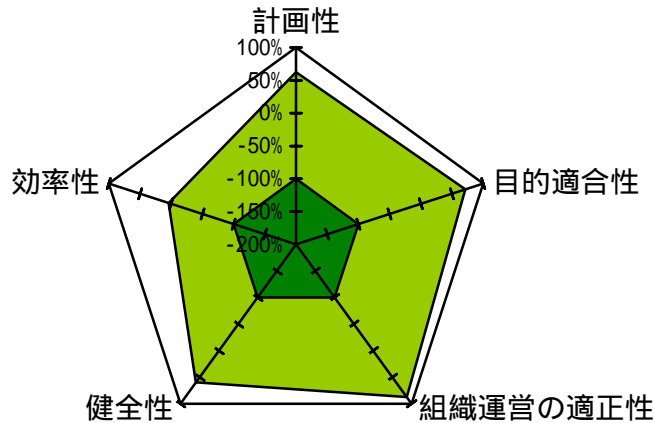
[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
計画性	4	5	8	62.5%
目的適合性	5	10	14	71.4%
組織運営の適正性	4	7	8	87.5%
健全性	11	24	40	60.0%
効率性	7	1	24	4.2%
合計	31	47	94	50.0%

警戒指標

--

経営評価レーダーチャート



(評価の視点)

計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
組織運営の適正性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか

各評価項目については、「出資法人等経営評価指標及び評価基準等」を参照

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">計画性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">目的適合性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">組織運営の適正性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">健全性</div> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">効率性</div> </div>
総合的所見等	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">概ね良好</div> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">改善の余地がある</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">緊急の改善措置が必要</div> </div> <p>宿泊施設「福寿荘」について、様々な誘客努力により資金収支上継続して単年度黒字を計上したこと、また、懸案であった地元移管について大子町と覚書を締結しその実現を前進させたことは評価できる。引き続き移管まで最大限の経営努力を行われたい。 また、福祉施設職員の給与制度について、見直しに着手したとのことであるが、民間の同種施設との均衡を前提に、早期に是正を図る必要がある。 さらに、指定管理者制度が導入されることを踏まえ、一層効率的な法人運営のあり方について検討する必要がある。</p>
総合的所見等に係る対応	<ol style="list-style-type: none"> 1 福寿荘については、平成17年度より円滑に大子町に移管できるように引き続き指導する。 2 福祉施設職員の給与については、ワーキングチームを設置し、制度の見直しを検討中であり、早期に実施されるよう指導する。 3 法人運営のあり方については、事業団が管理する各施設に指定管理者制度の導入を予定していることから、一層効率的な運営のあり方を事業団と検討する。

< 社会福祉法人茨城県社会福祉事業団 から県民のみなさまへ >

当事業団は、県からの委託を受け、知的障害者総合援護施設『県立あすなるの郷』(水戸市)、児童厚生施設『県立児童センターこどもの城』(大洗町)及び地域福祉拠点施設『県総合福祉会館』(水戸市)を運営しています。

いずれの施設についても、本来の目的を達成し県民福祉の向上に寄与できるよう努めているところです。特に『あすなるの郷』につきましては、“障害を持っていても地域の中でふつうに暮らす”(ノーマライゼーション)という利用者の希望や権利を尊重し、現在、「地域生活移行」を積極的に進めております。知的障害者の幸せの実現のため、県民の皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。

当事業団といたしましても、今回の経営評価を踏まえ更なる経営改善に最大限の努力をしております。

平成17年2月 理事長 橋本 昌

[法人の自己評価(経営概況, 経営上の課題, 対策等)]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
中・長期経営計画に基づく自主・自立に向けた、経営の効率化・合理化を進める。また、「あすなるの郷」については、将来のあり方検討結果を取りまとめ県へ提言した。	公的団体として同種民間施設では、受入れ困難な重度重複障害者や強度行動障害者に特化した施設運営を目指す。また、現入所利用者の地域生活への移行を積極的に推進する。	他事業団及び同種民間施設の給与等の実態を踏まえ、新たな人事・給与制度創設に向けた検討を進めている。	県からの委託事業が大半であり、目的に沿った運営に努めている。福寿荘については、営業収支で2年連続黒字となり、平成16年度においても黒字を達成できる見込みである。	運営経費の大きな割合を占める人件費の抑制を図るため、可能な限り嘱託職員、臨時職員の雇用に努める。また、こどもの城、総合福祉会館の積極的な広報活動を行い、一層の利用率向上に努めている。
今後の事業展開の方向	<ul style="list-style-type: none"> あすなるの郷 利用者本位のサービス強化 地域生活移行の推進及び支援体制の強化 居宅支援サービス事業の検討 福寿荘 黒字の継続のための営業努力 大子町への円滑な移管 こどもの城、総合福祉会館 利用しやすい施設づくり 通年利用の促進のためのPR 			

[法人を担当する課の意見]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
中・長期経営計画に基づき、長期的な見通しに立った事業展開に努めること。あすなるの郷については、将来のあり方検討結果に基づき、改革を進めること。	公的団体として、広域のかつ拠点的な役割を發揮すること。民間施設に対する先駆的役割を担うこと。	他事業団及び同種民間施設の経営を参考とし、給与体系、雇用形態を見直すこと。	収益事業部門である福寿荘経営については、平成16年度末までに撤退すること。	給与体系、雇用形態の見直しなどにより、人件費の抑制に努めること。こどもの城及び総合福祉会館については、利用率の向上を図ること。
第三次行財政改革大綱に係る取組状況	<p style="text-align: center;">推進事項</p> <p>地元等への移管・廃止 老人・母子休養ホーム「福寿荘」については、平成15年度中に大子町等へ移管又は廃止を決定し、平成16年度末までに「福寿荘」の運営から撤退します。 【「福寿荘」の当面の経営】 人件費や事業費を削減するとともに、誘客活動を強化し、収支均衡を図ります。</p>		<p style="text-align: center;">取組み状況</p> <p>平成16年度末までには「福寿荘」を大子町へ移管する方針で、町と調整中である。</p> <p>平成14・15年度は単年度収支で黒字としており、本年度も引き続き健全経営に努めている。</p>	
法人担当課の意見	<ul style="list-style-type: none"> 公的団体として、民間施設の先駆的役割を果たすため、職員の育成に努めること。 「あすなるの郷」については、従来の入所中心の支援機能を見直し、入所者の地域生活移行を支援すること。 「福寿荘」については、平成16年度末までに、大子町に移管すること。 「こどもの城」、「総合福祉会館」については、利用しやすい施設づくりを進め、利用率の向上に努めること。 			